

環境・衛生



ごみを減らすなら3きり

家庭から出る「ごみ」のうち、約半分を占めているのが「生ごみ」です。

家庭でできる活動として、使い切り・食べきり・水きりの3きり運動があります。

使いきり 余分な食材を買わない。

買い物に出かける前に冷蔵庫の中などを確認する。

食べきり 食べきれる分だけ作る。

余った食材や料理はアレンジして、他の料理に作り替えるなどの工夫をする。

水きり ネットなどに入れて水分をきる。

生ごみは、約80%が水分です。水きりをする」とことで、「ごみ出し」が楽になります。「ごみ袋も小さいもので済むため家計に優しくなります。

問合先 環境衛生課
電話 444-3132
FAX 445-3856

ごみの不法投棄はNG!!

各種ごみを所定の廃棄方法を守らず、いわゆるポイ捨てする行為は、「不法投棄」という法令などによる禁

止の犯罪行為になります。

まちの景観を損なうのはもちろん、地域社会の市民の生活環境や健康への被害をもたらす恐れがあり、また自然環境への被害にもつながりかねません。

不法投棄は絶対にやつてはいけません、常に心がけましょう。

問合先 環境衛生課
電話 444-3132
FAX 445-3856

香害についてご理解をお願いします

香害とは、合成洗剤や柔軟剤、化粧品類に含まれる合成香料（化学物質）によって、さまざまな健康被害が生じることをいいます。また、この香害が原因となり、化学物質過敏症を発症する人もいます。

化学物質過敏症とは、「ごく少量の物質にでも過敏に反応する点」ではアレルギー疾患に似ています。最初にある程度の量の物質にさらされると、アレルギー疾患でいう「感作（抗原が体内に入ると異物とみなし排除しようとする免疫機能がはたらき抗体ができる状態）」と同じような状態となり、二度目に同じ物質に少量でもさらされると過敏症状が出ます。

水きり 環境衛生課
電話 444-3132
FAX 445-3856

だけでなく、低濃度の化学物質に繰り返しされると、体内に蓄積して慢性的な症状が出るという中毒性の疾患に近い性格も兼ね備えています。

発症のメカニズムや病状など、まだ解説されていない部分も多く、医学的な定義、診断基準が確立されていないことから、症状を発症しない方には理解されにくいですが、この症状と香害についてご理解いただき、症状に苦しんでいる方への配慮をお願いいたします。

問合先 環境衛生課
電話 444-3132
FAX 445-3856

家電リサイクル法対象製品（家電4品目）の廃棄方法

「家電リサイクル法」に基づき、次の家電製品は小売業者等により収集され、製造業者等でリサイクルされることとなっています。市では収集を行っていません。

対象品目 エアコン（室外機を含む）、テレビ（ブラウン管、液晶、プラズマ）、冷蔵庫、冷凍庫、冷温庫、洗濯機、衣類乾燥機

引取窓口 新しい製品に買い替える場合
電話 444-3132
FAX 445-3856

廃棄のみの場合
相談ください。
過去にその製品を購入した販売店にご相談ください。

販売店が不明等の場合
相談ください。
その他（過去にその製品を購入した販売店が不明等）の場合
相談ください。
過去にその製品を購入した販売店にご相談ください。

費用 消費者が負担する費用は、メーカーが再商品化するための「リサイクル料金」と、回収のための「収集運搬料金」です。

注意事項 業務用専用機器は対象外です。家電リサイクル法では、家庭用として製造・販売されているものだけが対象となります。業務用専用に製造され、一般家庭では使用されていない型式のものは含まれません。例えば、店舗・業務用エアコン、ビル空調システム、業務用冷凍冷蔵庫、コインランドリー用洗濯機、ドライクリーニング用機器などがあります。これらは、メーカーや設置業者などにご相談ください。

問合先 環境衛生課
電話 444-3132
FAX 445-3856

都市計画



名古屋都市計画地区計画の決定

名古屋都市計画地区計画（方領工業団地地区）の都市計画を決定しました。関係図書は次のとおり縦覧であります。

問合先 都市計画課
FAX 441-7112

交通安全

令和5年中交通事故死者者数

地域	死者数
愛知県	145人
津島警察署管内	4人
あま市	0人

令和5年12月末現在

問合先 土木課
☎441-7113 FAX441-8387

FAX 441-7113

問合先 土木課
(危険と感じる場所や体験等の情報募集しております)



FAX 441-8330
☎444-0862

問合先 危機管理課

火災に遭われた方は、まさか自分が火事になるとは思わなかつた方ばかりです。防火の重要性を自覚し、火災による死傷者や財産の損失を防ぎましょう。

3月1日(金)から7日(木)までの7日間に春の火災予防運動が実施され、市内でも消防団による火災予防の啓発活動などが実施されます。

【令和6年春の火災予防運動】
「火を消して 不安を消して つなぐ未来」

消防・防犯



名称 甚目寺観音東門前
場所 甚目寺東門前

東門の前の道路は三叉路になつていて、通学路、そして名古屋方面へ急ぐ通勤車の抜け道でもある。北から来る自動車が左折して東へ向かう際、スピードを出してているためか、大曲りするため、児童に接触する恐れもある。駅へ向かう自転車も多く、安全を確認せずに飛び出す。車も自転車もルールを守ることが大切だ。(市公式ウェブサイト掲載ヒヤリハット・あ!マップから抜粋)

あま市月別窃盗犯発生状況(暫定値)

手 口	令和5年12月中認知件数	前月比
侵入盗(空き巣等)	4件	+3件
乗物盗(自動車盗等)	20件	+7件
非侵入盗(車上ねらい等)	13件	+1件
計	37件	+11件

問合先 危機管理課
☎444-0862 FAX441-8330